

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月4日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自平成22年10月21日至平成23年1月20日)

【会社名】 株式会社内田洋行

【英訳名】 Uchida Yoko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柏原 孝

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

【縦覧に供する場所】 株式会社内田洋行 大阪支店
(大阪市中央区和泉町二丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間	第72期
会計期間	自 平成21年 7月21日 至 平成22年 1月20日	自 平成22年 7月21日 至 平成23年 1月20日	自 平成21年 10月21日 至 平成22年 1月20日	自 平成22年 10月21日 至 平成23年 1月20日	自 平成21年 7月21日 至 平成22年 7月20日
売上高 (百万円)	54,173	52,581	28,663	25,025	141,751
経常利益または 経常損失() (百万円)	1,426	1,524	36	616	2,288
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,034	1,430	100	422	2,092
純資産額 (百万円)			36,860	32,809	35,697
総資産額 (百万円)			89,964	75,659	85,152
1株当たり純資産額 (円)			653.70	614.04	630.55
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	19.30	27.82	1.88	8.41	39.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			38.9	40.8	39.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,770	4,300			1,569
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,383	563			7,994
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,248	692			2,523
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			7,882	11,128	15,362
従業員数 (名)			3,133	3,115	3,165

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がなく、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 提出会社の経営指標等については、四半期連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年1月20日現在

従業員数(名)	3,115〔538〕
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年1月20日現在

従業員数(名)	1,077〔155〕
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
公共関連事業	1,074	-
オフィス環境事業	1,026	-
情報エンジニアリング事業	1,695	-
合計	3,795	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 記載の金額の表示は販売価格によっております。
3 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における上記生産に係る受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
公共関連事業	1,039	-	1,032	-
情報エンジニアリング事業	1,858	-	1,701	-
合計	2,897	-	2,733	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 記載の金額には消費税等を含んでおりません。
3 オフィス環境事業は、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
公共関連事業	8,749	-
オフィス環境事業	6,596	-
情報エンジニアリング事業	9,394	-
その他	284	-
合計	25,025	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の主要な販売先はありませんので、記載を省略しております。
3 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の
有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものでありま
す。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、製造業を中心に企業収益が改善するなど一部で持
ち直しの動きがみられるものの、先行きについては、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動
等により景気が更に下押しされるリスクが存在していることから、依然として厳しい状況で推移いたし
ました。

このような状況のもと、当社グループでは、各事業分野における市場深耕と事業構造改革を加速する
とともに、グループ全体の経営の効率化、体質強化を図り、企業価値の更なる向上を目指してまいりまし
た。

しかしながら、オフィス環境事業分野並びに情報エンジニアリング事業分野において、企業収益の先行
きに対する懸念に伴う民間設備投資の延期や抑制の影響を受けたことから、当第2四半期連結会計期間
の売上高は250億2千5百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。

利益面では、営業損失7億8千1百万円（前年同四半期は3億2千3百万円の損失）となり、前年同四
半期を4億5千8百万円下回り、経常損失は6億1千6百万円（前年同四半期は3千6百万円の損失）
と前年同四半期を5億7千9百万円下回る結果となりました。また、四半期純損益は4億2千2百万円
の損失（前年同四半期は1億円の損失）となりました。

なお、当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる当社第3四半期連結会計期間に売上が多
く計上されるという季節変動要因を抱えております。

当第2四半期連結会計期間のセグメントごとの業績は以下の通りであります。

< 公共関連事業分野 >

公共関連事業分野では、前年度の「スクールニューディール」に代表される国策による超大型の補正
予算関連案件が無いなか、国・自治体の成長戦略としてのICT・クラウドの活用や人材育成関連案件の
獲得、及び新学習指導要領改訂に関わる案件の獲得を目指してまいりました。

文教市場におきましては、首都圏における小中高等学校向けの教育用ICTシステム案件や学校の新增
改築に伴う施設設備、図書館システムなどが順調に推移いたしました。また学校消耗品の通販事業
「UCHIDAS」等のストックビジネスの展開も順調でしたが、文教市場向け事業全体では、前第2四半期連
結会計期間の実績を上回ること出来ませんでした。

一方、官公庁向けの情報システム分野では、重点アプリケーションである基幹系システムの入換え案
件の受注は順調に推移したものの、クラウド時代における競合の激化から利益面では厳しい状況が続き
ました。

結果として、売上高87億4千9百万円、営業損失は3億4百万円となりました。

< オフィス環境事業分野 >

国内のオフィス事業分野では、「ユビキタス・プレイス®」のコンセプトのもと、「ICT」と「空間デ
ザイン」「情報デザイン」を融合させ、働く人の生産性向上をサポートする空間構築事業を推進して
おりますが、当第2四半期連結会計期間においては、更に当社独自の商品・サービスの開発に努めると
ともに、パートナーを拡大・育成し、継続的な収益基盤の構築に注力いたしました。その結果、遠隔会議シ
ステム・デジタルサイネージ等ICTを含む空間構築案件数は増加しましたが、企業、公共機関における
設備投資は本格回復には至っておらず、価格競争も依然厳しいことから、主力であるオフィス家具関連
商品の売上は減少いたしました。

また、海外事業分野については、事務機械・文具・家具を中心に、新興市場である東アジア市場への展

開を更に強化してまいりましたが、前連結会計年度からの円高もあいまって、厳しい状況が続きました。
これらにより、売上高は65億9千6百万円、営業損失は5億7千1百万円となりました。

< 情報エンジニアリング事業分野 >

情報エンジニアリング事業分野のうち、オフィスエンジニアリング分野では、直販を主体として、オフィス空間構築やICTのノウハウを生かした付加価値の高いソリューションを指向し、首都圏の中堅・大手企業への深耕活動を推進してまいりました。また、クラウド環境の進展を背景に、従来型の移転リニューアルに加え、情報インフラ基盤の再構築等も含めた複合型案件に迅速に対応してまいりましたが、競争激化により利益面では厳しい状況が続きました。

一方、情報システム分野では、スーパーカクテルシリーズを中心とした中堅中小企業向け基幹系業務ソリューションを推進しておりますが、付加価値の高い主要マーケットである中堅中小企業の情報化投資が、都市部を中心に改善傾向が見られたものの、地方圏のマーケットの一部においては、依然として情報化投資意欲は低く、全体としては回復のスピードが遅い状況が続きました。

結果として、売上高は93億9千4百万円、営業利益は9千2百万円となりました。

< その他 >

主な事業は人材派遣事業と教育研修事業であり、売上高は2億8千4百万円、営業損失は3千2百万円となりました。

なお、報告セグメントにつきましては、これまでは、「オフィス関連事業」「教育関連事業」「情報関連事業」としておりましたが、当期の組織変更に伴い、「公共関連事業」「オフィス環境事業」「情報エンジニアリング事業」に変更しております。そのため、当第2四半期連結会計期間につきましては、セグメント毎の前年比較が困難なため、前第2四半期連結会計期間との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ94億9千2百万円減少し、756億5千9百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少43億8千5百万円、現金及び預金の減少43億3千6百万円等により前連結会計年度末に比べ92億7千8百万円減少し、461億8千1百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億1千4百万円減少し、294億7千8百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ66億5百万円減少し、428億4千9百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少70億6千2百万円、短期借入金の増加26億9千3百万円等により前連結会計年度末に比べ64億4千2百万円減少し、336億3百万円となりました。また固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億6千3百万円減少し、92億4千6百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の減少24億7千4百万円、自己株式の取得による減少4億9千万円等により、前連結会計年度末に比べ28億8千7百万円減少し、328億9百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.7%から1.1ポイント上昇し、40.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比べ2億7千万円減少し、111億2千8百万円（前年同四半期は78億8千2百万円）となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金の増加は2億4千4百万円（前年同四半期は6億3千7百万円の減少）となっております。この増加は主に、売上債権の減少32億3千万円、法人税等の還付額12億1千6百万円および減価償却費3億9千7百万円等の資金増に対し、仕入債務の減少17億5千2百万円、前受金の減少15億8百万円、および税金等調整前四半期純損失6億4百万円等の資金減によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金の減少は2億9千9百万円（前年同四半期は9億5千9百万円の減少）となっております。この減少は主に、設備投資支出1億9千6百万円およびソフトウェア開発等に係る投資支出1億3千4百万円等の資金減によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金の減少は、2億4百万円（前年同四半期は1億1千6百万円の増加）となっております。この減少は主に、長期借入金の返済1億9千1百万円等の資金減によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成21年7月に第12次中期経営計画を策定し、再び成長の軌跡を描き、輝ける未来を創造するために、顧客への提供価値を重視した経営に取り組んでいます。今後とも企業としての存在価値の根幹である「健全なる持続的成長」を経営の最大テーマと考え、各事業の構造改革を加速するとともに、グループ経営の体質強化・充実を図り、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成18年より執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底につとめております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年10月13日開催の第69期定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）の導入について承認を得ましたが、旧プラン

ン導入後の情勢変化、法令等の改正等を踏まえて、平成22年9月1日開催の取締役会において、旧プランの内容を一部変更した上で、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新することを決議し、同年10月16日開催の第72期定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外監査役1名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成22年10月16日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.uchida.co.jp/company/ir/pdf/2010-9-1_1tekiji.pdf）に掲載する平成22年9月1日付プレスリリースをご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつで

も廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共
同の利益に適うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、2億4千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変
更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,096,858	52,096,858	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	52,096,858	52,096,858		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月29日(注)	1,683,000	52,096,858		5,000		3,629

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年 1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いちごアセットトラスト (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,581	6.87
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,485	4.77
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,070	3.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,992	3.82
株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目4番7号	1,761	3.38
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,577	3.03
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,386	2.66
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 棟	1,374	2.64
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,267	2.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,144	2.20
計		18,638	35.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,761,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 283,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,783,000	49,783	同上
単元未満株式	普通株式 269,858		同上
発行済株式総数	52,096,858		
総株主の議決権		49,783	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	1,761,000		1,761,000	3.38
小計		1,761,000		1,761,000	3.38
(相互保有株式) 株式会社陽光	大阪府大阪市鶴見区横堤 二丁目2番51号	191,000		191,000	0.37
さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町二丁 目61番地	84,000		84,000	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	5,000		5,000	0.01
株式会社近藤商会	北海道札幌市東区北六条 東二丁目3番5号	3,000		3,000	0.01
小計		283,000		283,000	0.54
計		2,044,000		2,044,000	3.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	272	350	332	318	313	312
最低(円)	220	223	265	260	290	290

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年10月21日から平成22年1月20日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年7月21日から平成22年1月20日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年10月21日から平成23年1月20日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年7月21日から平成23年1月20日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年10月21日から平成22年1月20日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年7月21日から平成22年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成22年10月21日から平成23年1月20日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年7月21日から平成23年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,565	18,901
受取手形及び売掛金	20,002	24,387
商品及び製品	5,925	5,502
仕掛品	2,265	2,825
原材料及び貯蔵品	411	419
繰延税金資産	1,900	1,208
短期貸付金	157	131
その他	1,000	2,169
貸倒引当金	46	86
流動資産合計	46,181	55,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,499	5,557
機械装置及び運搬具(純額)	198	181
工具、器具及び備品(純額)	1,306	1,372
リース資産(純額)	28	17
土地	9,382	9,393
建設仮勘定	871	871
有形固定資産合計	17,286	17,393
無形固定資産		
ソフトウェア	1,257	1,332
その他	143	150
無形固定資産合計	1,400	1,483
投資その他の資産		
投資有価証券	5,894	5,691
出資金	15	15
長期貸付金	1,602	1,603
繰延税金資産	1,715	1,969
その他	1,958	1,960
貸倒引当金	395	425
投資その他の資産合計	10,790	10,815
固定資産合計	29,478	29,692
資産合計	75,659	85,152

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,870	25,933
短期借入金	6,320	3,627
1年内返済予定の長期借入金	688	746
未払費用	3,614	4,035
未払法人税等	221	756
未払消費税等	171	302
賞与引当金	1,420	1,669
工事損失引当金	2 33	11
その他	2,262	2,964
流動負債合計	33,603	40,045
固定負債		
長期借入金	980	1,321
繰延税金負債	70	18
退職給付引当金	4,973	4,877
役員退職慰労引当金	193	310
資産除去債務	266	-
負ののれん	93	117
その他	2,668	2,765
固定負債合計	9,246	9,409
負債合計	42,849	49,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,225	3,225
利益剰余金	23,359	25,833
自己株式	563	73
株主資本合計	31,020	33,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	585	461
為替換算調整勘定	752	641
評価・換算差額等合計	167	180
少数株主持分	1,957	1,892
純資産合計	32,809	35,697
負債純資産合計	75,659	85,152

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年1月20日)
売上高	1 54,173	1 52,581
売上原価	40,635	39,449
売上総利益	13,538	13,131
販売費及び一般管理費	2 15,445	2 14,884
営業損失()	1,907	1,752
営業外収益		
受取利息	30	26
金型・設備使用料	-	69
負ののれん償却額	48	24
持分法による投資利益	225	-
その他	404	266
営業外収益合計	708	386
営業外費用		
支払利息	105	66
売上割引	46	34
持分法による投資損失	-	11
その他	75	46
営業外費用合計	227	158
経常損失()	1,426	1,524
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15	68
関係会社事業損失引当金戻入額	27	-
特別利益合計	42	68
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	170
固定資産除却損	-	29
投資有価証券評価損	-	10
減損損失	2	-
特別損失合計	2	210
税金等調整前四半期純損失()	1,387	1,666
法人税、住民税及び事業税	194	158
法人税等調整額	622	493
法人税等合計	428	335
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,331
少数株主利益	75	99
四半期純損失()	1,034	1,430

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月21日 至平成23年1月20日)
売上高	1 28,663	1 25,025
売上原価	21,499	18,567
売上総利益	7,164	6,457
販売費及び一般管理費	2 7,487	2 7,239
営業損失()	323	781
営業外収益		
受取利息	14	12
金型・設備使用料	-	39
負ののれん償却額	21	12
持分法による投資利益	152	5
その他	233	174
営業外収益合計	422	243
営業外費用		
支払利息	59	31
売上割引	25	17
その他	50	29
営業外費用合計	135	78
経常損失()	36	616
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	41
特別利益合計	-	41
特別損失		
固定資産除却損	-	29
減損損失	2	-
特別損失合計	2	29
税金等調整前四半期純損失()	39	604
法人税、住民税及び事業税	25	20
法人税等調整額	19	238
法人税等合計	5	258
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	346
少数株主利益	55	76
四半期純損失()	100	422

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,387	1,666
減価償却費	1,030	844
減損損失	2	-
負ののれん償却額	48	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	147	69
退職給付引当金の増減額(は減少)	51	95
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	116
事業譲渡損失引当金の増減額(は減少)	318	-
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	27	-
受取利息及び受取配当金	87	84
支払利息	105	66
持分法による投資損益(は益)	225	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	170
固定資産除却損	-	29
投資有価証券評価損益(は益)	-	10
売上債権の増減額(は増加)	225	4,353
売上債権の流動化	446	-
たな卸資産の増減額(は増加)	3,905	127
仕入債務の増減額(は減少)	2,888	7,056
その他	3,226	1,521
小計	5,195	4,829
利息及び配当金の受取額	114	86
利息の支払額	105	66
法人税等の支払額	583	708
法人税等の還付額	-	1,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,770	4,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	638	393
定期預金等の払戻による収入	142	395
有形固定資産の取得による支出	383	356
有形固定資産の売却による収入	14	0
無形固定資産の取得による支出	459	280
投資有価証券の取得による支出	5	4
投資有価証券の売却及び償還による収入	8	1
関係会社株式の売却による収入	-	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	196	-
貸付けによる支出	165	82
貸付金の回収による収入	62	57
その他	155	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,383	563

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年1月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,169	2,693
長期借入れによる収入	230	-
長期借入金の返済による支出	571	398
リース債務の返済による支出	6	33
配当金の支払額	537	537
少数株主への配当金の支払額	36	34
自己株式の取得による支出	0	997
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,248	692
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	63
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,925	4,234
現金及び現金同等物の期首残高	9,808	15,362
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,882	11,128

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自平成22年10月21日 至 平成23年1月20日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至 平成23年1月20日)	
1	会計処理基準に関する事項の変更
(1)	「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
(2)	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の営業損失が12百万円、経常損失が13百万円、税金等調整前四半期純損失が183百万円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、270百万円であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至 平成23年1月20日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「金型・設備使用料」は、金額の重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「金型・設備使用料」は58百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月21日 至 平成23年1月20日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「金型・設備使用料」は、金額の重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「金型・設備使用料」は33百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日至平成23年1月20日)
<p>1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年7月21日至平成23年1月20日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月20日)	前連結会計年度末 (平成22年7月20日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 18,872百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 18,389百万円</p>
<p>2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は21百万円であります。</p>	<p>2</p>
<p>3 受取手形の割引高は22百万円であります。</p>	<p>3 受取手形の割引高は250百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年1月20日)																																												
<p>1 当社グループの業績は、オフィス関連事業分野、教育関連事業分野において、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">5,971百万円</td></tr> <tr><td>運賃荷役費</td><td style="text-align: right;">1,254</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,203</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,078</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">768</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">720</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">641</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">537</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">391</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> </table>	給料手当	5,971百万円	運賃荷役費	1,254	福利厚生費	1,203	賞与引当金繰入額	1,078	退職給付費用	768	旅費交通費	720	減価償却費	641	地代家賃	537	販売促進費	391	貸倒引当金繰入額	32	役員退職慰労引当金繰入額	18	<p>1 当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">5,995百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,232</td></tr> <tr><td>運賃荷役費</td><td style="text-align: right;">1,095</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,088</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">817</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">749</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">486</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">411</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">336</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> </table>	給料手当	5,995百万円	福利厚生費	1,232	運賃荷役費	1,095	賞与引当金繰入額	1,088	退職給付費用	817	旅費交通費	749	減価償却費	486	地代家賃	411	販売促進費	336	貸倒引当金繰入額	36	役員退職慰労引当金繰入額	14
給料手当	5,971百万円																																												
運賃荷役費	1,254																																												
福利厚生費	1,203																																												
賞与引当金繰入額	1,078																																												
退職給付費用	768																																												
旅費交通費	720																																												
減価償却費	641																																												
地代家賃	537																																												
販売促進費	391																																												
貸倒引当金繰入額	32																																												
役員退職慰労引当金繰入額	18																																												
給料手当	5,995百万円																																												
福利厚生費	1,232																																												
運賃荷役費	1,095																																												
賞与引当金繰入額	1,088																																												
退職給付費用	817																																												
旅費交通費	749																																												
減価償却費	486																																												
地代家賃	411																																												
販売促進費	336																																												
貸倒引当金繰入額	36																																												
役員退職慰労引当金繰入額	14																																												

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月21日 至平成23年1月20日)																																												
<p>1 当社グループの業績は、オフィス関連事業分野、教育関連事業分野において、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">2,988百万円</td></tr> <tr><td>運賃荷役費</td><td style="text-align: right;">651</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">474</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">418</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">375</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">355</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">249</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">219</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> </table>	給料手当	2,988百万円	運賃荷役費	651	福利厚生費	474	賞与引当金繰入額	418	退職給付費用	375	旅費交通費	355	減価償却費	306	地代家賃	249	販売促進費	219	貸倒引当金繰入額	33	役員退職慰労引当金繰入額	6	<p>1 当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">3,020百万円</td></tr> <tr><td>運賃荷役費</td><td style="text-align: right;">557</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">483</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">445</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">422</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">362</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">215</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">199</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">180</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> </table>	給料手当	3,020百万円	運賃荷役費	557	福利厚生費	483	賞与引当金繰入額	445	退職給付費用	422	旅費交通費	362	減価償却費	215	地代家賃	199	販売促進費	180	役員退職慰労引当金繰入額	5	貸倒引当金繰入額	4
給料手当	2,988百万円																																												
運賃荷役費	651																																												
福利厚生費	474																																												
賞与引当金繰入額	418																																												
退職給付費用	375																																												
旅費交通費	355																																												
減価償却費	306																																												
地代家賃	249																																												
販売促進費	219																																												
貸倒引当金繰入額	33																																												
役員退職慰労引当金繰入額	6																																												
給料手当	3,020百万円																																												
運賃荷役費	557																																												
福利厚生費	483																																												
賞与引当金繰入額	445																																												
退職給付費用	422																																												
旅費交通費	362																																												
減価償却費	215																																												
地代家賃	199																																												
販売促進費	180																																												
役員退職慰労引当金繰入額	5																																												
貸倒引当金繰入額	4																																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月21日 至 平成22年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年7月21日 至 平成23年1月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月20日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月20日現在)
現金及び預金勘定 10,897 百万円	現金及び預金勘定 14,565 百万円
取得日から満期日までの期間が 3ヶ月を超える金銭信託 1,530	取得日から満期日までの期間が 3ヶ月を超える金銭信託 1,550
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 1,575	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 1,887
現金及び現金同等物 7,882	現金及び現金同等物 11,128

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年1月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年7月21日至平成23年1月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	52,096,858

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,851,366

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	537	10.0	平成22年7月20日	平成22年10月19日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 自己株式の取得

平成22年9月1日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、997百万円の自己株式の取得を実施いたしました。

(2) 自己株式の消却

平成22年10月15日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,683,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式が506百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年10月21日 至 平成22年1月20日)

	オフィス 関連事業 (百万円)	教育 関連事業 (百万円)	情報 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,508	10,286	9,605	263	28,663		28,663
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	105	288	637	481	1,512	(1,512)	
計	8,614	10,574	10,242	745	30,176	(1,512)	28,663
営業利益又は営業損失()	1,001	285	301	78	335	12	323

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年7月21日 至 平成22年1月20日)

	オフィス 関連事業 (百万円)	教育 関連事業 (百万円)	情報 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,086	20,062	16,499	526	54,173		54,173
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	189	404	1,406	918	2,919	(2,919)	
計	17,276	20,467	17,905	1,444	57,092	(2,919)	54,173
営業利益又は営業損失()	1,961	834	900	93	1,933	25	1,907

(注) 1 事業の区分は、製品(役員提供を含む)の種類・性質および販売市場等の類似性を勘案して区分しておりま
す。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス関連事業	オフィス家具、環境設備品、OA機器、OA関連機器、事務機械、事務用品、設計機器、印刷機械他
教育関連事業	ICT関連商品、理化学機器、教材教具、各種教材ソフト、視聴覚機器、施設設備品、保健・健康器具、福祉機器他
情報関連事業	サーバー機、パーソナルコンピュータ、ネットワーク関連製品、各種アプリケーションソフト、システムインテグレーションサービス他
その他事業	労働者派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業、各種役員提供他

3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額10億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間から適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、「教育関連事業」は売上高が258百万円、営業利益が41百万円増加し、「情報関連事業」は売上高が188百万円増加、営業損失が73百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月21日 至 平成22年1月20日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月21日 至 平成22年1月20日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月21日 至 平成22年1月20日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月21日 至 平成22年1月20日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、商品・サービスと販売市場の類似性を考慮したセグメントから構成されており、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

これまで、「オフィス関連事業」「教育関連事業」「情報関連事業」を報告セグメントとしておりましたが、当期の組織変更に伴い、「公共関連事業」「オフィス環境事業」「情報エンジニアリング事業」に変更しております。

当期のセグメント別の事業の内容を前年と比較いたしますと、次のとおりとなります。

「公共関連事業」は、従来の「教育関連事業」と、「情報関連事業」に含めていた自治体向けのグループを統合したセグメントです。小学校から大学までの教育機関を対象に、ICT機器、校務システムから教材、コンテンツ提供や運用支援まで幅広いニーズにワンストップでお応えする文教分野と、地方自治体に基幹系システム、内部情報システム等を提供する公共分野において事業を推進しております。

「オフィス環境事業」は、従来の「オフィス関連事業」のうち都市圏を中心とした大手企業を担当とするグループを除いたセグメントであります。エリアに密着したパートナーとの協業により、中堅中小企業のお客様へ、ICTのノウハウと空間デザイン力を活かした革新的な商品・サービスを提供しております。海外事業分野では、長年培った貿易事業を核として、新たに東アジアマーケットへの展開を進めています。

「情報エンジニアリング事業」は、従来の「情報関連事業」のうち民間企業向けグループと、従来の「オフィス関連事業」のうち都市圏を中心とした大手企業を担当とするグループを統合したセグメントであります。情報システム分野では中堅中小企業のお客様へ、オリジナルパッケージの「スーパーカクテル」を中心とした質の高い業務ソリューションを提供しております。オフィスエンジニアリング分野では、都市圏の大手企業グループのお客様へ、オフィス環境構築ならびにICTソリューションのノウハウを活かして、課題解決型で付加価値の高いワークスペースの構築や運用サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年7月21日 至 平成23年1月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共関連 事業	オフィス 環境 事業	情報 エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,975	13,438	17,550	51,964	616	52,581		52,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	59	149	25	233	1,436	1,670	1,670	
計	21,034	13,587	17,576	52,198	2,053	54,251	1,670	52,581
セグメント利益 又は損失()	120	1,228	600	1,708	107	1,815	63	1,752

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 4 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
- この結果、従来の方によった場合に比べ、「公共関連事業」はセグメント利益が2百万円減少し、「オフィス環境事業」はセグメント損失が5百万円、「情報エンジニアリング事業」はセグメント損失が2百万円、「その他」はセグメント損失が1百万円それぞれ増加しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年10月21日 至 平成23年1月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共関連 事業	オフィス 環境 事業	情報 エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,749	6,596	9,394	24,740	284	25,025		25,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	59	11	98	752	850	850	
計	8,777	6,656	9,405	24,839	1,037	25,876	850	25,025
セグメント利益 又は損失()	304	571	92	783	32	815	34	781

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月20日)	前連結会計年度末 (平成22年7月20日)
1株当たり純資産 614.04円	1株当たり純資産 630.55円

2. 1株当たり四半期純損失

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年1月20日)
1株当たり四半期純損失 19.30円	1株当たり四半期純損失 27.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年1月20日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	1,034	1,430
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,034	1,430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,585	51,415

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月21日 至平成23年1月20日)
1株当たり四半期純損失 1.88円	1株当たり四半期純損失 8.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月21日 至平成22年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月21日 至平成23年1月20日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	100	422
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	100	422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,585	50,245

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月5日

株式会社内田洋行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 澤 正 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成21年7月21日から平成22年7月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年10月21日から平成22年1月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年7月21日から平成22年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成22年1月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月19日開催の取締役会において、株式会社PFUの全株式について、同社に対して株式買取請求を行うことを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 3月 4日

株式会社内田洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 澤 正 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成22年7月21日から平成23年7月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会期間(平成22年10月21日から平成23年1月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年7月21日から平成23年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成23年1月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。